RAjz113

公　示　送　達　書

下記の情報により特定される書類を令和8年10月5日発送しましたが、返戻されたため当県税事務所に保管してありますので、申出があれば、いつでも交付します。

地方税第２０条の２第２項の規定により公告します。

令和８年　　１１月　　11日

山口県税事務所長

記

送達すべき書類を特定するために必要な情報	送達を受けるべき者の氏名
令８山税第７３－１７号　令和８年１０月５日	KAGAWA　BITUIN　MARQUEZ